

峯岸賢太郎著

『近代に残った

習俗的差別』

このブックレットは、「これまであまり着目されてこなかった近代の習俗的差別に関する資料を集めて整理し、部落問題に一つのアプローチを試み」ようとしたものである。近世身分史・賤民史において旺盛な研究活動を続けている著者は、以前に論文「近世における部落差別の習俗的形態」(『部落問題研究』八七、一九八六年六月)で近世の習俗的差別について分析を加えており、そこでの成果をもって、近代の習俗的差別のあり様を検討している。

習俗的差別とは、具体的にいえば、別器・別火・別浴・別婚・銭洗い・家内立ち入り拒否などの「差別的扱い」のことであり、日常的に強度に習慣化されている。それは、「人的交わりからの絶対的排除、あるいは存在そのものの無視という姿態」をとる。二つの章からなる本書の第一章では、この

差別に抗する闘いの事例も含めて、さまざまな資料から習俗的差別の豊富な具体例をあげ、習俗的差別の諸相を概観している。著者が、習俗的差別に注目するのは、この差別が「日常生活の上で最も普遍的にして本来的な差別」であり、「部落差別を部落差別たらしめている差別」だからである。第一章の最後で、部落問題における習俗的差別の位置づけが行われている。著者は、近代の部落問題を現象的に「格差」と「障壁」とに分ける。そして、貧困などの「格差」に部落問題の本質があるのではなく、習俗的差別や意図的差別(服装・髪形における差別強制、侮蔑的言動など)としてあらわれる「障壁」に本質があるとする。この「障壁」の「本来的・基底的形態」が習俗的差別なのである。

この習俗的差別は、無意識的に行われるところに、その解消の困難さがある。戦後に残った習俗的差別の事例もあげられている。しかし、これはあくまで近現代の部落問題の本質を「身分的遺制」(あとがき)と見た上でのことであり、習俗的差別は「解消の道」を歩みつつあると指摘している。

第二章「田中正造継多を愛す」では、現

代における部落問題解決のための主体的営みについて考えるため、部落民と同じ器で水を飲み、酒を酌み交わし、また部落民を家にあげ、湯に入れるなどして、意識的に習俗的差別を否定した田中正造(著者はこの行動を明治初期にあつては「革命的」と評す)の生き方と人となりを取り上げられている。

青年期から民権家時代の正造の生い立ち・言動を追い、そこに著者の見いだしたものは、「人格における平等性」という正造の人権思想であった。この思想が、正造の「革命的」行動を生み出したのであった。天皇を強く崇拜していたにもかかわらず、正造が「革命的」行動をとり得たというこの事例は、現代の部落問題解決における人権思想のもつ重要性を示している(本章は、著者の「被差別民⇨人格的身分」というとらえ方と符合していると思われる)。

本書は、一般向けにはあるが、近世史研究者である著者が自己の研究成果を生かし、ほとんど研究の進んでいない習俗論の視角から近現代の部落問題を取り上げているだけに、近現代部落史研究に一つのインパクト

を与える著書となろう。

(A5判 六三頁 一九九〇年一月 兵庫
部落問題研究所 五〇〇円)
(横井敏郎 立命館大学大学院生)

会 告

去る六月十三日に開催されました史
学研究會理事評議員会におきまして、
左記の事項が可決、承認されましたの
で御報告申し上げます。

記

一、平成二年度 決算報告

一、平成三年度 予算案 別紙原案通

り

一、役員交替

(1) 理事上田正昭、矢守一彦、評議

員門脇禎二氏の退任。

(2) 理事に小野和子、服部昌之(評

議員より)、評議員に鳥居一康、高

橋正、西山良平、藤井学、水野直

樹氏を選任。

(3) 常務理事に金田章裕、間野英二

氏を選任。なお、旧常務理事服部

春彦氏は理事に、紀平英作氏は評

議員に復帰。

編 集 後 記

ようやく鬱陶しい梅雨もあがり、本格的
な夏空がのぞく季節になって参りました。
会員各位にはいかがお過ごしでしょうか。
七四巻四号をお届けいたします。本号は、
論説三、ノート二、紹介一という構成です。
書評がないのが残念ですが、碩学の論説・
ノートに、新進のデヴュー作二本という充
実した内容になったと思います。よろしく
御吟味下さい。(晃)

本誌には文部省科学研究費補助金研究
成果公開促進費が交付されております。

一九九一年六月二五日印刷 定価二二〇〇円
一九九一年七月一日発行 送料五二円

史 林 第七四巻第四号(通巻第三六八号)

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部内

発行人 史 学 研 究 会

振替京都七二五二五番
理事長 竺 沙 雅 章

印刷所 京都市下京区七条御所ノ内中町五〇
中村印刷株式会社